

議案第11号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

14番、安部 隆議員。

○14番 安部 隆議員 この際、動議を提出いたします。

総務常任委員会に付託されております継続審議中の平成29年請願第1号について、会議規則第44条第1項の規定により、本日午後までに審査を終了するよう期限をつけることを望み、動議提出の意見といたします。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 ただいま動議が提出されました。一度終了した動議ですので、日程に従い、議事を進めます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前 11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

○渋谷佐輔議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、赤間茂樹商工観光課長が早退のため、竹田祐子商工観光課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

ただいま休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほどの安部 隆議員からの動議の取り扱いについて協議いたしました。

この動議は、所定の賛成者がありましたので、成立したと判断いたします。

お諮りいたします。

この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 それでは、本動議を日程に追加

し、直ちに議題とすることについて、採決を行います。

日程に追加することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立同数)

○渋谷佐輔議長 起立同数であります。

(「暫時休憩」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 暫時休憩します。

午後 1時01分 休憩

午後 1時15分 再開

○渋谷佐輔議長 休憩前に復し、会議を再開します。

地方自治法第116条の規定により、議長において、日程に加えることを可といたします。

よって、この動議を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第33 「平成29年請願第1号」は、本日午後までに審査を終了するよう期限を付けることについて

○渋谷佐輔議長 お諮りいたします。

平成29年請願第1号については、本日午後までに審査を終了するよう期限を付けることの動議を議題として、採決いたします。

この動議のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

○渋谷佐輔議長 起立少数であります。よって、平成29年請願第1号については、本日午後までに審査を終了するよう期限を付けることの動議は否決されました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認め、よって、そのように決定いたしました。

日程第34 議案第45号 財産の取得について

日程第35 議案第46号 平成30年度長井市一般会計補正予算第8号

日程第36 議案第47号 平成31年度長井市一般会計補正予算第1号

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第34、議案第45号 財産の取得についてから日程第36、議案第47号 平成31年度長井市一般会計補正予算第1号までの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第45号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、新庁舎整備事業用地を取得いたすため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりご提案申し上げます。

続きまして、議案第46号 平成30年度長井市

一般会計補正予算第8号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3億3,954万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ160億1,070万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は国の補正予算に伴うものでございまして、歳出では公共施設等整備事業1億7,578万5,000円、プレミアム付商品券事業206万2,000円、橋梁長寿命化修繕事業と社会資本整備総合交付金事業で1億2,427万4,000円、学校施設管理事業3,743万9,000円などを補正するものでございます。

歳入につきましては、補正の財源といたしまして、地方創生拠点整備交付金を初めとする国庫補助金1億6,738万4,000円、市債1億7,320万円、繰越金65万8,000円を措置するものでございます。

なお、このたび活用する起債は、元利償還金の50%が交付税で措置される有利な起債であることから、公共施設整備基金繰入金を起債に振り替える調整を行っております。

第2条の繰越明許費、第3条の債務負担行為、第4条の地方債につきましては、それぞれ第2表、第3表及び第4表のとおり補正するものでございます。

議案第47号 平成31年度長井市一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から1億3,169万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ182億831万円といたすものでございます。

このたびの補正は、平成30年度一般会計補正予算第8号を定めることに伴い、平成31年度当初予算に計上しております公共施設等整備事業の工事請負費を減額するものでございまして、これに充当する公共施設整備基金繰入金と庁舎整備事業債を減額するものでございます。

第2条の地方債につきましては、第2表のとおり変更するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから順次、質疑、討論、採決を行います。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いします。

まず、日程第34、議案第45号 財産の取得についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第45号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第45号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第35、議案第46号 平成30年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 8ページ、3款1項1目社会福祉総務費021のプレミアム商品券についてお伺いいたします。

3月14日の全員協議会におきまして説明がありましたプレミアム商品券事業について、市長にお伺いいたします。

この事業は、国の政策として平成31年10月より消費税、地方税の10%引き上げが低所得者、子育て世代、ゼロ歳から2歳の消費に与える影響を緩和するとともに、地域の消費にも下支えすることを目的として販売を行うとの説明でした。また、本日のニュースで、NHKのニュースでもテレビで放映されておりました。この事業を受けて、長井市として、これから検討することのことでした。

商品券を引きかえる方法としては、長井商工会議所の委託を考えているとお聞きいたしました。商工会議所では、プレミアム付商品券取り扱いのノウハウを持っているので、私は大変いいと思っております。

しかし、このたびの販売は、全市民対象ではありません。低所得者の方が商工会議所に行きにくいと思いますし、プライバシーにも触れるのではないのでしょうか。商品券の購入引きかえ券を提示して販売することについては、販売する場所への配慮が必要ではないかと思います。私は、市役所で行うべきではないかと思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。鈴木議員からありましたように、商工会議所さんのほうでは、過去数回プレミアム商品券の販売を受託していただいていたのですが、ほかに地場産業振興センターでも何回か行っております。

それで、今回のプレミアム付商品券ですが、低所得者あるいは子育て世帯、子育て世帯については3歳未満の幼児の場合、乳幼児の場合、その、例えば、お二人いらっしゃったらお二人分ということでの購入ができると、あと低所得者ということについては、非課税者ですね、基本的に、これいろいろ細かいところはご存じだとは思いますが、確かに買いにくいというふうに思われる方もいらっしゃるかもしれません。

ただ、今度使うときも同じことがあるわけですよ。ですから、じゃあそれを使うとき、自分は嫌だなんて思う方はいらっしゃるかもしれません。ですから、そこのところを、幸いにも4月から始めるのではなくて6月、7月からですか、基準日が6月1日となっておりますので、7月から始めるようなことになるかと思っておりますので、少し検討する時間がございまして、市で、窓口でっていうのは、これちょっと難しいと思います、むしろ窓口のほうが、かえっているんなお客様もいらっしゃるわけですから、その辺などをいろいろ検討いたしました、どこが一番いいのか、そして、市で直接は、これなかなか難しいと思いますので、ちょっと時間をいただいて、これは販売方法については検討をする余地があるのかなと思っておりますのでございます。

なお、もし何かまたご助言などございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 確かに市のほうでも窓口というのは大変だと思いますが、いろいろやはり方法を考えていただきまして、やはりお互いにいいほうに向けた方法で販売していけたらいいと思います。

また、ゼロ歳から3歳未満でしたか、の子供たちにつきましては、どっちかという、私たちが考えてるには、もしいただいたら、おむつとかミルクにしたいなっていう考えが多いと思いますが、長井市内の商店街を見ますと、やはり大型店舗のほうにどうしても行ってしまわないかなという懸念もあるんですけど、その点もやはりよく考えていただいて、これはすべきではないかなと思いますが、これは市長どう思われますか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 基本的にプレミアム付商品券、今回の場合も、あと過去行った場合も、市内の、

まずは商店から希望する方、手を挙げていただいてということになると思います。

ただ、例えば大手さん、長井が本社じゃなくて、ただ店舗は長井という場合は、制限をつけるかどうかということなどは商工会議所さんと協議したり、また、そうですね、実行に当たっては、ぜひ再選後の新しい議会の中でもいろいろご議論いただいて、予算を可決いただければ、やり方、方法についてはいろいろ何がいいのか検討していきたいと思いますが、最初から今度大型店を排除しますと、なかなか買えないと、買いたいものが買えなくなるということもあるかと思っておりますので、その辺などは少し検討をさせていただければなというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** せっかくいい国の補助事業ですので、ぜひ皆さんで、これからですから考えていって、いい方向に、いい商品券になるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○**渋谷佐輔議長** ほかにございせんか。

1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 同じ8ページの今のプレミアム付商品券ですが、関連して質問させていただきます。

私は、鈴木富美子議員が言わなかったんですが、公募ですね、店舗の公募とか換金は商工会議所に委託して、引きかえ券と商品券をお渡しするのは市役所でしたほうがいいのかと私も考えています。

それは、市長は使うときもプライバシーあるだろうっていうふうにおっしゃいましたが、使うときは、やはり換金、もう換金してしまったから、きっと使うと思うんですよ。恥ずかしくて、プライバシーがあるからとか低所得者に見られるの嫌だってところは、そこはなくなってしまわないかというふうに思うんです。市で直接するのは大変ですけども、これ国から

経費が来るわけですよね、その委託料を払うか、市でその配布する人を雇うかの違いではないかと思うんです。

ぜひ、3,300人余りの方が対象になるっていうことで、国の制度でこのプレミアム分の補助費とあといろんな事務費とか印刷費とか来ると思うもんですから、せっかく国のほうから来たお金をうまく使って、より多くの方に行き渡るように、多くの方が利用できるようにして、市の経済の活性化にもつながると思うんです。臨時福祉給付金に準じたっていうことで、それは市役所の外の事務室で給付してははずなんですよ、それと同じ方法で商品券と引き換え券を交換できれば、そんなに。前にも、対象者がほぼ同じなはずですので、それは抵抗なく換金してくれるんじゃないかっていうふうに思うんです。

これから商品券利用可能店舗の公募とか始まっていくんで、長々と検討されても間に合わなくなるんじゃないかって心配してます。あと6月議会までないわけです、あ、5月議会があるか、できるだけ早くそのような判断をして、よりよいこの事業になってほしいなと思いますが、市長のお考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。宇津木議員おっしゃるように、委託料が206万円ですから、会議所に任せては無理だと思います。ですから、やるんだったら、もう直営でやるということでもできないわけではないと思います。おっしゃるとおり3,000人ちょっとぐらいで、不特定多数の人がわあっと押しかけるということではないわけですから、やはり、換金なんかもそんなに難しくはないと思っております、宇津木議員も大体おわかりだと思うんで。

ですから、ちょっとこの場ではそこを協議まだしてませんので、もう簡単に、じゃあこっちで行きましょうっていうことで、そんなにうだ

うだ、1カ月も2カ月もかかることではございませんので、ぜひ宇津木議員からいただきましたご提言とか鈴木議員からいただきましたご意見なども踏まえながら、新年度に入って早々方針を固めて、できれば実施する前に、5月ぐらいに本来であれば議会のほうに提案をさせていただいて、これやり方ですから、それらについて再度ご意見をいただいて、それから実行ということで大丈夫だと思いますが、ぜひこれは、そんな時間をかけずにこれを決めていかなきゃいけないと考えておるところでございます。ありがとうございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 前向きな答弁ありがとうございます。

ちょっと市長の答弁で私、確認したいことがあったんで、1点だけあります、今回の委託料は、この事業のシステム開発の委託料で、これは商工会議所に委託するものではないということなもんですから、ちょっと議事録残るといけないので、訂正の答弁よろしくお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** ありがとうございます。おわびして訂正させていただきたいと思いますが、この内容でございます、補正額が206万2,000円ということで、うち委託料としてシステムということだという、202万5,000円ですね、こちらについては会議所への委託料ということではございませんでしたので、おわびして訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。ぜひ慎重な検討をしていただきたいんですが、さらにプラスして速やかな判断をして、どれがいいのかということで、早目の検討をお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。

- 渋谷佐輔議長** ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 渋谷佐輔議長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。
それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。
議案第46号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。
（起立全員）
- 渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第46号は、原案のとおり決定いたしました。
次に、日程第36、議案第47号 平成31年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。
ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。
それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。
議案第47号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。
（起立全員）
- 渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第47号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第37 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第38 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

について

日程第39 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 渋谷佐輔議長** 次に、日程第37、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから日程第39、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

- 内谷重治市長** 諮問第1号から諮問第3号までは、いずれも人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますので、一括してご説明申し上げます。

諮問第1号では、平成31年6月30日をもって任期満了となります人権擁護委員の候補者に、引き続き小野卓也氏を推薦いたすため、諮問第2号では、同じく6月30日をもって任期満了となります人権擁護委員の候補者に、引き続き酒井かね子氏を推薦いたすため、諮問第3号では、同じく6月30日をもって任期満了となります人権擁護委員の候補者に、新たに齋藤春美氏を推薦いたすためご提案申し上げます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

- 渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、日程第37、諮問第1号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

- 渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、諮問第1号は、原案に同意することに決定いた

しました。

次に、日程第38、諮問第2号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、諮問第2号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、日程第39、諮問第3号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、諮問第3号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第40 議員派遣の報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第40、議員派遣の報告であります。

別紙議員派遣報告のとおり、平成30年4月から平成31年3月までに、地方自治法第100条第13項の規定により議員を派遣いたしましたので報告いたします。

なお、報告には、議長の派遣、会派並びに議員個人に対するものは含まれておりませんことをご承知おき願います。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を議長

に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

ここで、市長から挨拶をいたしたい旨の申し出がありますので、これを受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 平成31年第1回長井市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

今定例会は、施政方針でも述べさせていただきましたが、私ども長井市が直面している多くの課題、少子高齢化、また若者の流出、そして人口減少、こういった我々地方の自治体がひとしく抱える課題ではございますが、これを何とか食いとめるために、今と未来をつなぐ新たな挑戦として、地方創生に取り組む数々の施策を、そして、長井市第五次総合計画の後期計画がいよいよ次年度から始まるということでの、来る4月1日からの平成31年度のさまざまな重要施策、また主要の予算等々について、議員の皆様から大変熱心な、そしてさまざまな角度からご提言、ご助言を賜り、いろいろ議論を深めさせていただきました。おかげさまで全議案ご承認、ご可決賜りましたことを厚く御礼を申し上げるところでございます。本当にありがとうございます。

これから私ども長井市が、平成が終わろうとしている、あと1カ月少々で終わってしまうわけですが、この30年間、議会の皆様とともに市民のご理解を、ご協力をいただいて、この30年間の大部分、財政再建あるいは行財政改革にみんなで力を合わせて取り組んでまいりました。この平成30年は、いろいろこれからさまざまな総括がされるというふうに思いますが、私ども長井市にとりましても、大変行政的にはつらい時期ではございましたけれども、この間、市民の皆様のご努力によりまして、数多くのやはり

誇れるいろんな長井市民の皆さんの活躍があったなと思っているところでございます。ぜひ私ども、これからも、そして未来永劫、私ども長井が、この長井、西置賜の中心のまちとして、これからも持続可能なまちとして存在できるように、これからも変わらぬ議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますけれども、今定例会を最後に勇退される議員の皆様には、長年にわたりまして長井市の発展と市民福祉の向上に、そして市議会の発展に献身的なご尽力を賜りましたことに、市民を代表して、長井市を代表して深甚なる敬意を表し、心から感謝を申し上げたいと思います。本当に長い間、長井のために尽くしていただきまして、本当にありがとうございました。これからは、また違ったお立場で私どものほうにご指導やらご助言、またお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

そして、来る4月の統一地方選に引き続き議員として出馬をされる予定の皆様におかれましては、ぜひ激戦を勝ち抜いていただきまして、また一緒に、私ども執行部側とさまざまな激論を交わしながら、そしてとことん議論を深めて、そして市民のために、市民が幸せに暮らせるために、喜んでいただけるような施策をより充実させ、まずは、私どもの子供や孫たちがこれから世界で、長井にいながら仕事ができる、そんな子育てや教育に、また、それ以外のさまざまな施策にもともに力合わせて頑張っていきたいというふうに思いますので、何とぞ予定されている議員の皆様には一緒になって、また6月から、5月からですね、長井市のかじ取りにともに力を合わせていくことをよろしく願い申し上げます。

長井市議会のますますのご発展と長井市のますますの活性化、そして市民の皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。本当

に今日は、このたびは大変ありがとうございました。終わります。

○**渋谷佐輔議長** 次に、平成31年第1回市議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議場に飾られました啓翁桜もいよいよ満開。この桜を見るとき、親鸞聖人の言葉を思い出されます。「あすありと思う心のあだ桜 夜半に嵐の吹かぬものかは」。私たちは今こうして生きておりますが、感謝の心を忘れるなよという、捉えております。

さて、平成31年第1回定例会閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

この4年間、私たちは、長井市の市政発展と市民生活の向上を目指して議員活動、議会活動を精いっぱい務めてきたと思っております。そして、議員一人一人が自分らしさを生かしながらも、お互いに認め合っただけの4年間だったと思います。私は、一つのファミリーだったと自負し、感謝の気持ちでいっぱいでありました。

とりわけ事務的に陰で支えてくれた議会事務局の皆さん、ありがとうございました。

そして、内谷市長を初め、当局の皆さんにおかれましても、何かとご心労をおかけしたことも少なからずあったと振り返りながらも、感謝の気持ちでいっぱいでありました。ありがとうございました。

4年間も議長をさせてもらったんだから、よく言われます。そうです、私は考えなくても、特にすぐれた才能もテクニックも持ち合わせておりませんでした。多くの皆さんに支えられての4年間でした。ひたすらありがとう、感謝の言葉しか見当たりません。

ただ、自分たちで設定した議会基本条例、倫理条例を遵守する強い思いを胸に、議長は公平公正、そして合議制を尊重し、合議優先を心に刻み、職務に務めてきました。物足りない、じれったさもあったと思いますが、こうして最終

日を迎えられたこと、終えられたこと、今は感謝と安堵で胸がいっぱいです。ありがとうございました。

今は、長井市議会議員選挙を控え、慌ただし立候補予定者の皆さんは、はやる心でいっぱいかもしれませんが、まず選挙を勝ち抜いて、再びこの壇上に登壇できることを心からご祈念申し上げます。

引退を表明されておられる方もおられますが、私からは再考を促し、経験と培われた知識をこれからの市政に反映されることを、そしてご指導いただけることを切に願うものでございます。

そして、次期議会審議からは新しい元号のもとで進められようとしております。西洋の格言には、新しい酒は新しい革袋に盛れと言われます。あの組織はいつまでたっても古い体質に固執しているなどやゆされることのないようにという意味だそうでございます。現実を直視しながら将来を見据え、斬新な発想と活力に満ちた、さらに進化する長井市議会、さらに進化する長井市議会をつくれますことをご期待申し上げ、結びに、長井市の発展と市民の皆様、ご活躍とご健勝を心からお祈り申し上げ、挨拶といたします。ありがとうございました。アサンテ、オブリガード。

閉 会

○**渋谷佐輔議長** これをもちまして平成31年第1回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 1時54分 閉会

会議録署名議員

議 長 渋谷 佐 輔

4 番 内 谷 邦 彦

5 番 平 進 介

6 番 鈴木 富美子